

**近江八幡市赤い羽根共同募金運動啓発事業**  
**令和 6(2024)年度『おうみはちまん赤い羽根共同募金バッジ』**  
**デザイン募集要項**

1. 趣旨

社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会、近江八幡市共同募金委員会では、令和 6 (2024) 年 10 月 1 日から実施する赤い羽根共同募金運動に向け、より一層じぶんのまちへの愛着を深めるとともに、共同募金運動への関心を盛り上げ、共同募金運動啓発のために広く活用することを目的に『おうみはちまん赤い羽根共同募金バッジ』のデザインを募集します。

《共同募金運動》

社会的孤立や経済的困窮、大規模災害など、住民の暮らしと地域の問題解決のため、さまざまな近所福祉、ボランティア活動、災害救援活動など、住民相互のたすけあいの仕組みと地域づくりをみんなで一緒に進め、地域ぐるみで応援する運動として、子どもから高齢者まで、さまざまな地域住民が参加できる最も身近な社会貢献の仕組みです。

2. 主催

社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会、近江八幡市共同募金委員会

3. 後援

近江八幡市、近江八幡市教育委員会

4. 募集作品

令和 6 (2024) 年度の赤い羽根共同募金運動期間中に、近江八幡市内で共同募金にご協力いただく方へのお礼として、また共同募金を PR するためなどに用いるバッジのデザインを募集します。

《デザインのきまり》

- ◆赤い羽根共同募金のイメージに合った親しみやすく温かみのある印象であること
- ◆「赤い羽根」と「近江八幡市らしさを連想するデザイン」「令和 6 年」が入っていること
- ◆「赤い羽根」の赤色を含め、おおむね 3 色（グラデーション不可）で構成されていること
- ◆たて・よこ約 30mm でわかりやすいデザインであること
- ◆自作・未発表の作品で、他者の知的所有権を侵害していない作品であること

## 5. 応募資格

近江八幡市内に在住、または在勤、在学の方

## 6. 応募方法

郵送、持参またはEメールにて、以下の要件を守り応募してください。

### (1) 手書きの場合

別紙の応募用紙にデザイン1点を描き、必要事項を記入のうえ、下記委員会事務局（近江八幡市社会福祉協議会）まで郵送または持参にてご応募ください。

デザインは、実寸以上の大きさを描いてください。

### (2) 電子データの場合

作品データ1点（JPEG・GIFもしくはPDF形式で、3MB以下）と必要事項をEメールで送るか、CD-Rに保存し、郵送もしくは持参してください。

《必要事項》
①氏名（フリナガ）、②年齢（学年）、③郵便番号・住所、④電話番号 ⑤職業・学校（近江八幡市外にお住いの方は勤務先名または学校名とその所在地）、⑥制作意図（作品に込めた思いを30字以内で記入してください）

## 7. 募集期間

令和6（2024）年5月1日（水）～令和6（2024）年5月31日（金）必着

## 8. 周知方法

- (1) 近江八幡市内の小中高等学校を通じて案内します。
- (2) 近江八幡市内のコミュニティセンター、量販店等に募集要項を設置します。
- (3) 近江八幡市社会福祉協議会公式ホームページに掲載します。

## 9. 審査

### (1) 予備審査（入選作品の決定）

おうみはちまん赤い羽根共同募金バッジ選考委員会にて予備審査を行い、入選作品10作品を決定します。

### (2) 本審査（採用作品の決定）

予備審査により決定した入賞作品10作品を近江八幡市社会福祉協議会（近江八幡市総合福祉センターひまわり館）にて一般公開し、投票を行った結果を参考に、おうみはちまん赤い羽根共同募金バッジ選考委員会にて採用作品を決定します。

## 10. 投票会場

《投票会場》	《住所》
近江八幡市社会福祉協議会 近江八幡市総合福祉センターひまわり館	近江八幡市土田町 1313 番地
※その他調整中	

## 11. 投票日程

令和 6 年（2024 年）6 月 18 日（火）～令和 6 年（2024 年）6 月 28 日（金）  
月曜日～土曜日の 9：00～16：00

## 12. 投票方法

会場に備え付けの「投票用紙」に必要事項を記入のうえ、投票箱に投函してください。

## 13. 投票資格

赤い羽根共同募金運動に関心のある方

## 14. 発表

- (1) 採用作品決定後、採用作品応募者本人（学生の場合は、本人と在籍校）におうみはちまん赤い羽根賞（採用決定）及び入賞等のお知らせと授賞式の案内を送付します。
- (2) 近江八幡市社会福祉協議会広報紙に掲載する赤い羽根共同募金運動の紙面およびホームページ上で発表します。
- (3) 授賞式において発表し、賞状及び記念品を授与します。

## 15. 表彰

- (1) おうみはちまん赤い羽根賞（最優秀賞／採用作品）1 点
- (2) 近江八幡市社会福祉協議会会長賞（優秀賞）3 点
- (3) 支えあい賞（奨励賞）6 点

## 16. 著作権・その他

- (1) 応募作品は 1 人 1 点のみとします。
- (2) デザインのきまりを守っていない場合や、必要事項に不備のある場合は、審査の対象外となります。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利は主催者に帰属します。

- (5) 採用作品の使用にあたり、主催者がデザインの修正を行う場合があります。
- (6) 応募にかかる個人情報については、作品の審査・発表および結果の通知のためにのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

17. 提出先・問い合わせ先

社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会

〒523-0082 近江八幡市土田町 1313 番地 (近江八幡市総合福祉センターひまわり館内)

TEL : 0748-32-1781 / FAX : 0748-36-6910 / E-mail : ohkikaku39@gmail.com

令和 6(2024)年度『おうみはちまん赤い羽根共同募金バッジ』

## デザイン応募用紙



バッジデザイン

必要事項	※必要事項を記入してください。
①氏名(ふりがな)	( )
②年齢(学年)	
③住所	〒 住所:
④電話番号	
⑤職業・学校名	所在地:
⑥制作意図 作品に込めた思いを 30 字以内で記入して ください	